

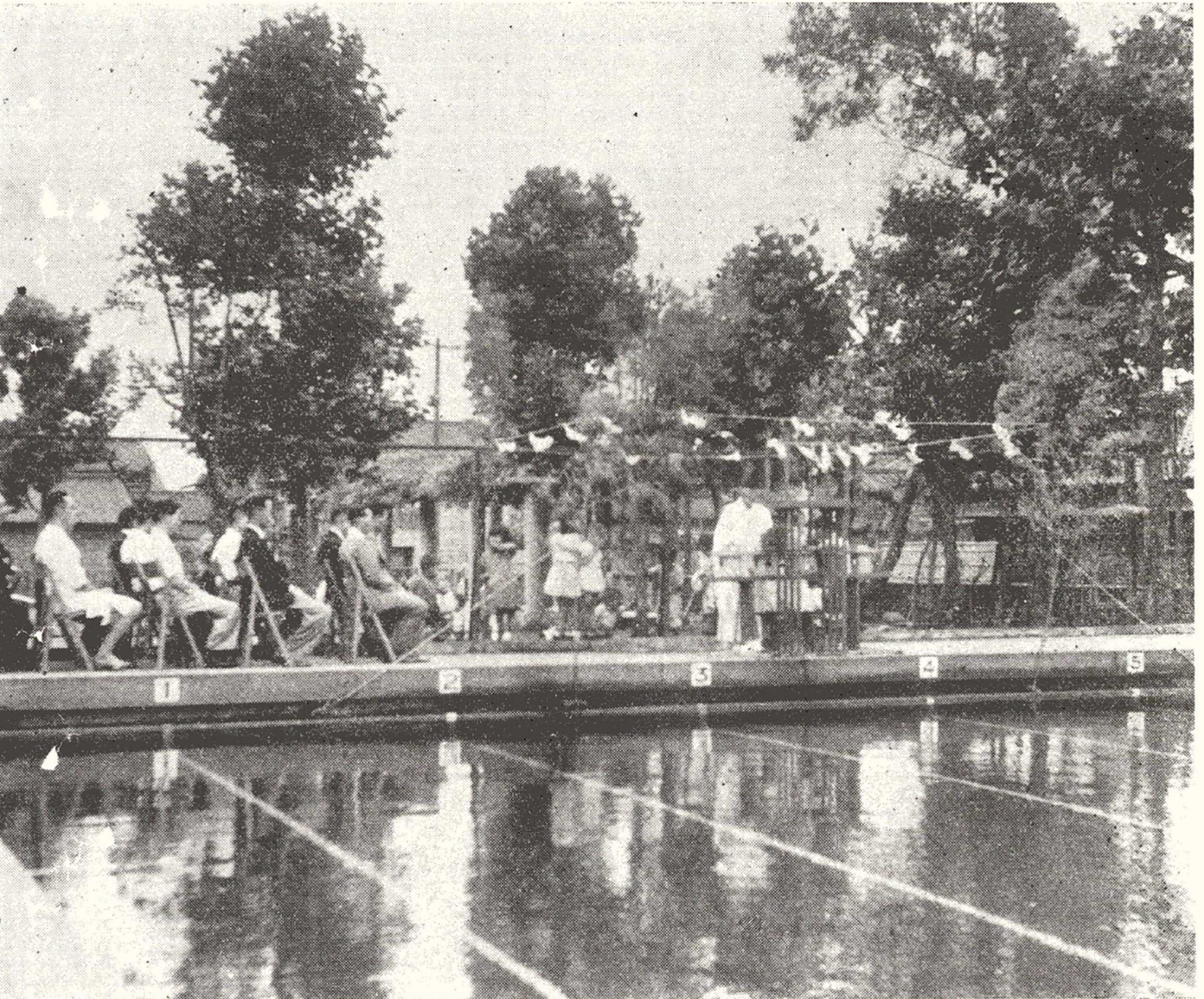


第47号

足立区政ニュース

THE ADACHI KUSEI NEWS

発行所 50
 千住1区役所
 足立区
 東京都北島十集
 総務課文書係
 浅草 04401
 電 足立 { 3115
 { 3115
 東京都足立区千住2/55
 巧文社印刷所(織田)
 電話足立 { 3406
 { 3767



区營千住大川町公園のプール開きが7月2日午前10時から行われた。区長総務課長、土木課長以下関係者が順次神前に玉串を捧げてプールの健全な発展を祈り御祝いの式を終了、次いで脱衣場に設けられた會場で区長を圍み懇談會を行つた。このプールは縦25米横18米で昨年まで都の管理であつたものを本年から区に移管されたものであり清潔、設備の点で都内有数のもの

である。現在のところ、気温の関係で1日平均約1,000名の入場者を見ている程度であるが、気温が回復すれば1時間交代で1日約3,000人の來場が豫想されるので区では次のような注意書を掲示して入場者の協力を待ち整然たる運営を計ることになつた。

- 1、時間を知らせるブザーがなつたら直ちに水から上ること
- 2、入場券を買う時は發賣時間まで賣

場前に二列にならんで待つてゐること

- 3、プールの中で唾をはくな
- 4、プールには手拭を持つて入るな
- 5、プールに入るときは必ず身体をシャワーで洗う
- 6、プールの廻りをかけるな
- 7、飛び込みのときは下に注意

義務教育の目的達成を期し 中學校の2部制實施

本区内におる就學適令生徒の未就學及び長期欠席者は他区に比べ非常に多く關係者を憂慮させていたが、これは主に經濟的理由によるもので、生徒は何等かの形において家庭經濟を援助しているような實情であり、これをそのまま放置することは教育基本法に精神に反するばかりでなく教育の機會均等の見地からしても、何らかの奨學の方法を講じなければならぬ必要があり、これがため区では、始業時を變更した2部制度の中學校を設置したい旨都教育委員會に申請、承認を得たので次の通り区立第4中學校(梅島町10番地)で

2部授業を開始することになった。

1 内容

イ 校舍及び設備

足立区立第4中學校の校舍及び設備を使用する

ロ 修業年限 4か年

ハ 學年及び學級數

1學年を2學級とし8學級編成とする、26年度は第1學年のみ募集する(約100名)

ニ 教育内容

中學校設置基準による

ホ 午後5時始業9時終業

ヘ 資格は中學校卒業と同格とする

ト 入學資格は小學校を卒業し中學校就學適令者で要保護家庭の子女或いは本区民生委員の証明ある者で本区に在住し學校長の適當と認めたる者

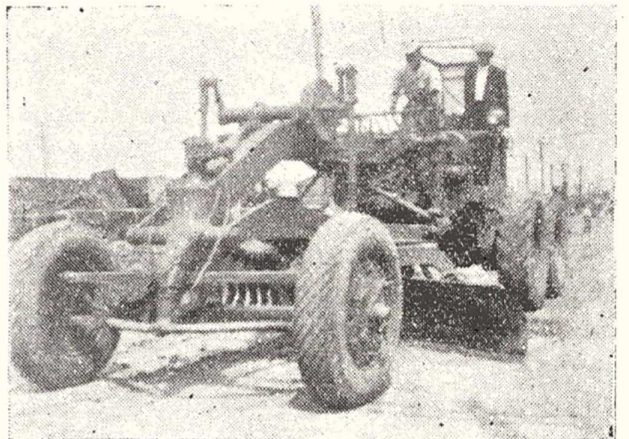
2 開設の時期

昭和26年7月16日から開設する。26年度の授業不足時數は7月21日—8月31日、12月25日~1月7日の期間を利用して補充する。

建設週間にグレダ―出動

区では建設週間中の行事として7月7日午後、千住仲町附近及び西新井橋から埼玉縣境に至るまで約7軒強の道路整備を行つた。この整備作業には1台1時間の稼働力が人夫1,000人の1日分の仕事に匹敵するという建設省のグレダ―3台が出動して轟音と巨体の起す震動に黒山の見物人を集めた。

この見物人に對し折柄同作業視察中の大山区長、土木課長がグレダ―の性能及び建設週間の意義について説明するとともに今後の土木建築事業に對し区民の協力を願う挨拶を行つた。



赤十字募金の終了について

さきに實施しました赤十字募金は種々な悪条件下にも拘らず別記の通り豫期以上の成績を以て終了しましたことは備に各位の深い御理解と絶大なる御協力の賜と厚くお禮申上げる次第であります茲に募金の實績を御報告申し上げます、その御苦勞に對し衷心から感謝の意を表する次第であります。なお、將來とも日本赤十字の事業に對し格段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和26年6月30日

日本赤十字社足立区委員部委員長

大山雅二

赤十字募金結果表

昭和26年度

出張所別	募金額
第1出張所	107,775円
第2 "	73,515
第3 "	114,735
第4 "	132,130
第5 "	128,850
第6 "	67,435
第7 "	109,275
第8 "	73,700
第9 "	98,400
第10 "	82,708
第11 "	84,200
第12 "	76,949
第13 "	60,535
第14 "	7,730
第15 "	12,490
第16 "	37,048
第17 "	26,600
第18 "	91,685
第19 "	72,975
計	1,458,735



〔土木委員會〕

6月28日区内排水場活動の状況及び毛長堀用水その他土木施設について實地調査を行つた。

〔教育委員會〕

6月19日区立幼稚園につき審議を行い引續いて区内學校の實地調査を行つた。

〔厚生委員會〕

6月20日区營共同作業所及び区營浴場等の調査を行つた。

〔經濟委員會〕

6月21日 電力料金問題について審議

6月28日 電力料金値上反對署名運動及び区民大會を区内各所で行つた。

〔建築委員會〕

7月3日 区内用水路上建築の陳情書について審議を行い引續き實地調査を行つた。

學校に警備員 盜難火災等から學校を護るために、7月1日から区内小中學校の一部に對し學校警備員が配屬になった。これら警備員の配屬をみた學校では宿直制が廢止されたので教師の負擔が軽くなりすべてに好結果を招いているので区では7月16日までに区内の全小、中學校に警備員を配置する。

今夏は7月20日から

区立上総湊臨海学園

海には余り縁の少ない区内小、中學校児童生徒のために25年7月千葉縣君津郡湊町湊773番地に設置した足立区立上総湊臨海学園は同年9月以降、区内小學校の虚弱兒童を收容して健康の増進を圖るとともに小學校の教科課程を修得させることを目的とした区立上総湊養護學園として本年6月30日までその業務を續けていたが、夏季に入り臨海學園とするため、7月1日から風呂場、シャワールーム、寮室の増築工事に着手、養護學園を一時(7、8月)閉鎖して現在工事完成に拍車をかけている。

△本年度臨海學園の實施要項は次の通り決定しすでに各小、中學校宛送付済みである。

- 1 期 間 7月20日から8月25日まで
- 2 收容人員 小學校兒童1回240名
中學校生徒 〃 200名
- 3 滞在期間 各校1回2泊3日

道路の掘返し禁止

区内4か所の新舗装道路

戦争で荒廢した区の道路は現在戦前以上に整備されているが区では今回更に、次の路線にたいして舗装工事を實施し、区内交通網の利便擴張を圖ることになった。なお道路舗装工事に伴い8月1日から瓦斯、水道、下水等の工事のため該道路の掘鑿が禁止される。又舗装工事の完了予定が11月になる見込みであるが、舗装後1か年間は規定により道路の掘り返しは制限を受けることになっている。

〔舗装工事道路〕

- 1、小右衛門町2、222番地駐在所
附近から西加平町960番地加平橋まで
- 2、四ツ家町274番地先三叉路附近
から綾瀬新橋經由普賢寺町865番地まで
- 4、千住仲町32番地都電通りから舊土堤通りを経て千住東町34番地附近まで
- 4、千住曙町24番地安井木工所附近
から千住曙町57番地先堀切橋南詰めまで

4 經 費 小學生 300圓
中學生 350圓

(交通費を含む)

5 給食關係 主食は各自2日分6食
(米8合)を持參すること。

給食施設及び食器類は養護學園のものを利用する。

副食物及び燃料は現地で調達し學園で調理する。

給食は入園日の夕食から退園日の晝食まで給食する。

その他詳細については各學校及び区教育課學事係に問い合わせのこ。

助役、収入役の選任に同意

第5回区議會で決定

本年第5回足立区議會は7月5日区議會議事堂で開會された、開會と同時に案件審議に先立ち鈴木(仲)議員から

- 1、中川堤防の護岸工事 2、排水場の設置 3、公園並びに兒童園の設

立條件 4、中川架橋 5、区民税の特別徴收義務 6、民生行政、等について質問があり、これに對し区長及び所管課長からそれぞれ答辯があつた。續いて案件審議に入り第1の案件議案第21號昭和26年度東京都足立区歳入歳出追加予算が慎重審議の結果原案通り可決となつた。(26年度歳入歳出追加予算6、563、907圓)第2、第3の、東京都足立区助役選任に同意方の件、東京都足立区収入役選任に同意方の件の2案件は区助役、収入役の任期満了に伴い地方自治法の規定により区長が選任した助役、収入役に對する同意であり萬場一致を以て同意することに決定した。

足立区助役 齋藤 恒助

足立区収入役 大津 正

西新井小學校分校落成式

西新井小學校分校落成式は7月4日午後1時、同校でおこなわれた。

区長の自宅移轉

大山区長はこのほど千住大川町から千住仲町74番地(電話足立4、180番)に移轉した

新しい戸籍

婚姻について

(一) 婚姻の要件

(1) 婚姻のできる年齢 男は満18才、女は満16才である。

(2) 現に配偶者がなく戸籍上の配偶者があつても婚姻できない。

(3) 前婚のある女についての再婚禁止期間 女は前婚の解消(離婚又は夫の死亡)又は取消の日から6か月を過ぎなければ再婚できない。しかし前婚の解消又は取消前から懐胎していた場合は、その出産の日から禁止期間の適用はない。前夫と再婚する場合も同様である。

(4) 近親者との婚姻禁止 直系血族又は三親等内の傍系血族(伯叔父母、兄弟姉妹、甥姪)の間では婚姻できない。養子と養方の傍系血族の間では婚姻できる。養子と養親の娘の婚姻 直系姻族(配偶者の父母、子、孫等)の間では婚姻できない。姻族關係が終了した後も同様である。養子その配偶者、直系卑族又はその配偶者と養親又はその直系尊族の間では婚姻できない。養親族關係が終了した後も同様である。

(5) 未成年者の父母の同意 未成年

者が婚姻するには父母の同意がいる。しかし父母の一方が所在の知れないとき、死亡したとき、重病や長期の不在で意思表示のできないときは、他の一方だけの同意でよい。父母がともに所在不明であつたり、意思表示ができなかつたり、死亡していたりすれば、父母の同意はいらないし、外に何人の同意もいらない。再婚又は轉婚する場合には未成年者でも同意を要しない。親權を有しない父母でも同意權を有する。禁治産者も後見人の同意を要しない。

(二) 婚姻の届出とその効力

(1) 届出人 當事者双方と成年の證人2名以上が署名して届出る。いかなる場合でも代理による届出は認められない。

(2) 届出地 夫又は妻の本籍地が所在地である、但し日本に在住するアメリカ合衆國人と日本の方式によつて婚姻する場合の届出地は次の5か所に限定されている。

- イ 東京都中央区役所 日本橋支所
- ロ 横濱市中区役所
- ハ 神戸市生田区役所
- ニ 名古屋市東区役所
- ホ 札幌市役所

手を清潔に

赤痢豫防対策に衛生委員等1,500名動員

本区の赤痢患者は6月末日現在既に179名を数え昨年同期の約3倍の増加である。このままに放置すれば7、8、9月と赤痢の最盛期を控え大流行が豫想されるので、区保健所では農繁期で罹患率の多い子供に手の廻らない区内堤北部の農家と7月3日現在で32名の患者を出している日ノ出町を中心に189名の豫防委員と約1、300名の衛生委員を総動員して豫防指導に當るとともに赤痢は薬品による豫防法がないため食物についての衛生思想普及を徹底させるため「赤痢豫防対策強調運動」を9月末まで行い、連日赤痢防止に全力を注ぐことになった。

祭禮募金の注意

- 祭禮の季節に入りやむを得ず寄付金の募集を行う場合次の点に御注意下さい
- 1、寄附の強要割当てをしないこと
 - 2、必要以上的人数で戸別訪問して寄附を促したりしないこと
 - 3、金銭を受領した時は必ず領收書を出すこと
 - 4、募金額の算出基礎は明確にし飲食のため支出する金額は最小限に止めること
 - 5、募金に必要な経費の内訳を明確にする
 - 6、募金額が豫定より多かつたときは多い分についての処分方法は区長が改めて指示する
 - 7、募金従事員はすべて募金の許可書の寫を必ず携行すること
 - 8、募金終了後の收支と処分の報告は応募者會員に公表すること

足立区學童水泳會

恒例の足立区學童水泳會が足立体育會主催区役所後援で7月21日～8月31日まで毎日午前9時から午後4時まで荒川放水路千住新橋南詰他2カ所で開かれる。會期中、各學校PTA、婦人會等の協力を得て相撲、運動會、遠泳會及び区營プールでの記録會など多彩な催しが計畫されている。會費は1日10円で生活保護法適用者の子弟は無料申込は20日までに社會教育係へ。

なお保健所では赤痢豫防のため特に次の諸点に注意するよう要望している。

- 1、食事や調理の前や便所から出たときに手を洗うこと（これは卑近なことであるが最も大切な最も有効な豫防法であるから特に注意）
- 2、食物は蓋のある器物又は蠅張に入れておくこと
- 3、生水で食器その他を洗う時は必ず煮沸後使用すること
- 4、便所の汲取口には蓋を嚴重にし窓には金網を張り、落口には蓋をして蠅の出入を防ぐようにすること
- 5、塵介箱には必ず蓋をして1週間に1回位消毒薬を撒布するようにすること

梅島1位 エ取りコシケール さきに行われた赤痢豫防週間にハエ取りコングリールで9万匹を取り第1位となつた梅島小學校に近く保健所長賞が贈られる。

足立区農産物共進會

足立区、足立農業協同組合共催による足立区農産物共進會が11、12の両日に亘り区内各農協支部出品の盛花籠にかざられた区議會議事堂で開催された。第1日は1、166点の出品農産物の審査のため都農事試験場長(代理)を審査長とする經濟局農務關係者が來区し品評會を行い、第2日目一般の參觀に供したのち午後4時から即賣會を実施した。安くて品質の良い胡瓜、茄子等の即賣に日頃殿めしい空氣に支配されている議場に時ならぬ花の香りと押しかけた区内主婦連の家庭的な臭いが漂い見學にきた区議會議員の微笑を誘つていた。

受賞者

特等賞	盛花籠	足立区花卉農業協同組合
	胡瓜	伊興町 田村 九藏
壹等賞	胡瓜	六町 佐藤 てる
	茄子	花畑町 太田 要助
	白瓜	〃 鈴木 進
	トマト	〃 鈴木 紋二
	馬鈴薯	五兵衛町 横山 好藏
	いんげん	花畑町 鈴木 作夫
	枝豆	保木町 須賀 賢治
	切花	西新井町 清水 賢太郎
	盛花籠	〃 五兵衛 青年部
	ほじそ	栗原町 木島 忠藏
		貳等以下略

農業委員選挙

投票は7月20日

午前9時から
午後5時まで

農業生産力の發展と農業經營の合理化を圖り農民の地位の向上に寄與するため、農民の代表機關としての農業委員會は、従來の農地委員會、農業調整委員會及び農業改良委員會の機能をそれぞれ統合整理して、新しく發足するもので、地方公共團體の行う農業施策の上に直接農民の聲を反映させ、これに積極的に協力せしめて、その實効を確保しようというのであります。

選挙についても従來の階層別は廢止され、一本に單純化され、單に農地を所有する者は、選挙權、被選挙權を有せず、委員の定數も市町村一様に15名とされた。

すでに6月30日に選挙の告示もなされ、立候補届も受付を開始されたが眞に農民の代表となる者を7月20日の投票により決定する譯であります。

國會議員、或いは都議會、区議會議員の選挙も勿論重要なものであります。か、農民にとつては前記選挙におとしない重要な選挙であることを認識され、投票日には1人ももれなく投票されるよう期待してやまない次第であります。

選挙の規定も一部を除いては、区議會議員の選挙と同じように行われるが不明の点は区選挙管理委員會で、お尋ね願ひたい。なお、投票所は旧町村單位の9個所に設置され即日開票をいたします。

農業委員立候補者

細井安秀・鈴木長昌・清水龜次郎・古庄靜雄・星野千代松・江川武雄・横山眞治・梶本岩藏・芦川幸四郎・齋藤常吉・平田藤次郎・大島祐成・清水賢一・飯塚武安・小宮新太郎・須賀博藏・菱沼甚平